

第9期港区介護保険事業計画期間における介護保険料の改定について

1 第1号被保険者の推計

(人)		
令和6年度	令和7年度	令和8年度
46,951	48,013	48,985

※港区人口推計（令和5年3月）を基に住所地特例者推計値と他市住所地特例者推計値を加除した値。

※住所地特例者推計の計算方法：過去3年間の住所地特例新規登録者数の平均値に増加見込分を加算。

他市住所地特例者推計の計算方法：過去3年間の対象者の平均値。

2 介護保険事業費の見込み

- (1) 総給付費の見込み 約53.6億円の増
- 第8期計画期間の総給付見込み額 約499.9億円
- 第9期計画期間の総給付見込み額 約553.5億円（約10.7%増）
- (2) 主な給付費増加要因
- 被保険者の増加に伴う要介護認定者の増 2,144人の増
 - ・第8期推計（令和3年度～5年度）29,509人
 - ・第9期推計（令和6年度～8年度）31,653人（約7.3%増）
 - 新たな施設の整備に伴う給付費 約5.7億円の増
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設（約1.5億円）
（南青山一丁目、定員29人、R7.7月開設予定）
 - ・認知症高齢者グループホーム 1施設（約1.6億円）
（南青山一丁目、定員27人、R7.7月開設予定）
 - ・小規模多機能型居宅介護施設 3施設（約2.6億円）
（南青山二丁目、R7.4月開設予定）
（芝浦四丁目、R8.1月頃開設予定）
（三田一丁目、R8.9月開設予定）
 - 介護報酬の改定（+1.59% 内 介護職員処遇改善 +0.98%） 約8.9億円の増

3 財源構成

総給付費は、約553.5億円（6年度176.6億円、7年度185.7億円、8年度191.2億円）となる見込みです。このうち、第1号被保険者の介護保険料で賄うのは、総給付費の23%（約127.3億円）と、調整交付金相当分（総給付費から包括的支援及び任意事業費を除く）の約5%（暫定値 約26.2億円）で、合計153.5億円です。

第9期 総給付費の財源構成割合



令和6年2月7日 資料No.3-4
保健福祉常任委員会

介護保険課

4 低所得者への配慮

(1) 所得の低い人の保険料

○保険料の引き下げの継続

第1段階から第3段階の料率は、国の軽減後料率よりも低い料率に設定します。

(2) 保険料所得段階の多段階化（17段階から19段階へ）

介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化する（標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ等）ことで、低所得者の保険料の上昇抑制を図る国の方針を踏まえ、所得の高い第17段階の階層を3つの段階に細分化します。

5 保険料基準額を設定するにあたっての要因の増減（対前期）

- 調整交付金相当額の負担分 2.8%→5.0% 約12.2億円の増
- 目標介護保険料収納率の向上 97.9%→98.3% 約0.6億円の減

6 保険料所得段階の更なる多段階化と介護保険給付準備基金の投入

第9期改定では、合計所得5,000万円以上の所得段階を3つの段階に細分化し、新たな保険料率を設定しました。合計所得5,000万円以上を対象に、以下2つのポイントのとおり、所得段階と保険料率を見直します。

ポイント① 合計所得5,000万円以上を対象とする段階の細分化

ポイント② ポイント①で細分化した所得段階の保険料率の見直し

現在、介護保険給付準備基金が約25.5億円あります。この基金から約15.5億円を介護保険料基準額の上昇抑制に活用します。なお、被保険者の増加や介護給付費の増加などを見据え、介護保険料を算定しましたが、第9期計画期間中の不測の事態に備え、約10億円の基金を確保します。

第8期	第9期
給付準備基金投入 2.4億円	給付準備基金投入 15.5億円
所得段階17段階	所得段階19段階 多段階化・料率の見直し・基準額引上げ
保険料収納必要額 約129億円	保険料収納必要額 (153.5億円-15.5億円) 約138億円
保険料基準額 月額 6,245円 年額 74,940円	保険料基準額 月額 6,400円 年額 76,800円
	前期比 基準額+155円